

国版のコミュニティ・スクールに移行しました

昨年度までの大浜小学校は、熊本県版のコミュニティ・スクールとして「学校・地域づくり協議会」を中核としながら、学校の課題の解決や地域との協働の推進等に取り組んできました。しかし、令和3年度からは玉名市内の全ての小中学校が国版のコミュニティ・スクールに移行することとなりました。県版と国版の大きな違いは、学校運営協議会という組織を設置しているかどうかです。国版の場合は、校長が学校運営の基本方針について学校運営協議会で説明を行い承認を受ける義務があります。また、学校運営協議会では、学校の運営や教育活動の進め方等について校長から説明を受け、校長や市区町村教育委員会に意見を述べるすることができます。下のイラストは文部科学省作成の「コミュニティ・スクールのつくり方」という資料の一部です。これを見ると、学校運営協議会と学校や家庭・地域、行政等との関係や役割がわかりやすいかと思えます。



本校では、6月30日に第1回の学校運営協議会を開催します。次号では、本校の学校運営協議会の組織や具体的な協議内容等についてご紹介します。

今回の「コミュニティ・スクール」のほか「地域学校協働活動」や「社会に開かれた教育課程」など、今日の学校教育の在り方を理解する上で重要なキーワードがあります。これらのキーワードの具体的な内容や本校での取組の実際等についても、今後この大浜小だよりでご紹介していきたいと思えます。

コロナ禍におけるプール学習について

本校では、6月8日からプールでの学習が始まっています。水に入るため普通のマスクは着用できませんが、水が冷たかったり楽しかったり、子供たちはつい大きな声を出したり友達と近づきすぎたりしてしまいます。そこで今年度導入したのがプール用マスクです。顔を水につけるときは右の写真のように首にかけ、つけていないときには左の写真のとおり口を隠すようにして使います。ただし、着用は強制せず、着用していない児童には声を出さないよう注意を促し、着用している児童には息苦しさや違和感を感じていないか随時確認しながら学習を進めています。



このように、コロナ禍においても、児童の安全や安心を守るよう最大限の配慮や工夫をしつつ、できるだけコロナ禍前と同じような学習や体験を保障したいと考えています。

通学路に危険箇所はありませんか？

玉名市通学路交通安全プログラムに基づき、8月以降に合同点検が実施されます。そのため、保護者や地域の方々のご要望を事前に把握する必要があります。

保護者の皆様に対しては、すでにプリントを配付して要望を挙げていただくようお願いしています。

地域の皆様については、直接プリント等をお渡しすることができませんので、この大浜小だよりを通じてお知らせいたします。もし、本校児童の通学路に危険と思われる箇所や改善が必要と感じられている部分がありましたら、下記の連絡期限までに直接本校にご連絡いただきますようお願いいたします。また、本校児童の通学の様子や地域での過ごし方等に対するご意見等につきましては、随時下記の連絡先にご連絡いただきますようお願いいたします。

連絡期限：令和3年7月12日(月)

連絡先：大浜小学校 Tel (0968) 76-0203